

平成 18 年 8 月 24 日
内閣府(防災担当)

中央防災会議「大規模水害対策に関する専門調査会」 の開催について（変更）

昨年 8 月のハリケーン・カトリーナによる高潮災害をはじめとし、近年、世界的に大規模水害が多発。我が国でも、豪雨の発生頻度が近年増加傾向。このような状況を踏まえ、大規模水害が発生しても被害を最小限に食い止めるための対策を行うことは、緊急の国家的課題。

そこで、「大規模水害対策に関する専門調査会」の第 1 回専門調査会を 8 月 29 日に開催。中央防災会議において、水害を対象とした専門調査会を開催するのは今回がはじめて。今後 2 年程度をかけ、想定される状況を詳細に分析し、対策をとりまとめる予定。

1. 第 1 回専門調査会の開催日程

- (1) 会議名： 中央防災会議「第 1 回大規模水害対策に関する専門調査会」
- (2) 日 時： 平成 18 年 8 月 29 日（火） 10：00～12：00
- (3) 場 所： 全国都市会館 3 階 第 1 会議室
東京都千代田区平河町 2 - 4 - 2 TEL：03-3262-5231(代)
- (4) その他：
 - ・会議については原則非公開
 - ・防災担当大臣出席予定
 - ・会議冒頭及び 11 時 55 分頃予定の防災担当大臣の挨拶のみカメラ撮り可。
 - ・専門調査会終了後、内閣府において議事概要を貼り出し予定

変更箇所

2. 主な検討事項

首都地域に甚大な被害を発生させることが想定される荒川及び利根川の洪水氾濫並びに高潮による大規模水害を対象に、次の項目等について検討を行う。

国内外において発生した大規模水害の事例分析等から、首都地域における被災状況についてのシミュレーションを行い大規模水害発生時の被害像を想定。

想定される状況に対して、国民の生命・財産及び経済的被害等を最小限に食い止めるための対策等を検討。

- ・大規模水害が予想された場合の各機関の緊急的な体制・行動のあり方
- ・被害想定に基づいた応急・救援体制のあり方
- ・緊急的な復旧・復興対策の確立
- ・大規模水害発生時の対策的的確な実施のための事前の備え

3. 問い合わせ先

内閣府 地震・火山対策担当 TEL：03-3501-5693（直通）

参事官 池内幸司（いけうちこうじ）

企画官 安田吾郎（やすだごろう）

参事官補佐 時岡真治（ときおかしんじ）